

日本琵琶湖学院大学与中国海洋大学外国语学院学术交流协议书

日本琵琶湖学院大学与中国海洋大学外国语学院为促进双方的学术、教育及其他方面的交流与合作，特缔结此协议。

第一条 双方就学术、教育等共同关心的方面，在以下项目上开展交流活动。

- (1) 教职员工及研究学者的交流
- (2) 学生的交流
- (3) 开展共同研究
- (4) 开展短期的日语、汉语讲座
- (5) 交换学术信息及资料
- (6) 举办讲座、讲演及研讨会
- (7) 其他双方认可的事项

第二条 上述各项的实施细则，以本协议书为原则，由具体实施者双方协商决定。

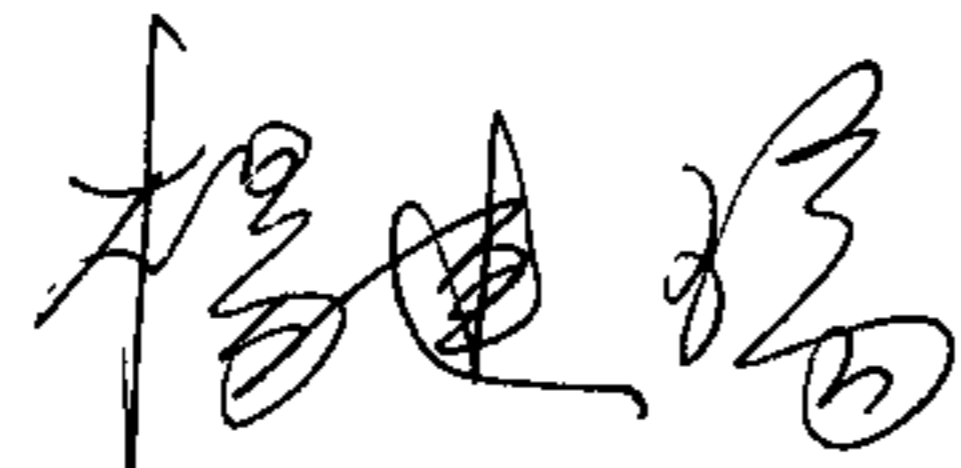
第三条 一方可以通过在六个月前以书面形式通知另一方的方式终止本协议。

本协议自双方签字时起生效。

2010年7月26日



日本国
琵琶湖学院大学
校长 村泽忠司



中华人民共和国
中国海洋大学外国语学院
院长 杨连瑞

びわこ学院大学と中国海洋大学外国語学院

学术交流に関する協定書

日本国びわこ学院大学と中華人民共和国中国海洋大学外国語学院は双方における学術研究・教育及びその他の交流を促進するため、次のとおり協定を締結する。

第一条 双方は、それぞれが学術交流及び教育上関心を持つ分野において、以下の項目につき、交流を促進することにする。

- (1) 教職員及び研究者の交流
- (2) 学生の交流
- (3) 共同研究の実施
- (4) 短期の日本語・中国語講座の実施
- (5) 学術情報及び資料の交換
- (6) 講義、講演及びシンポジウムの実施
- (7) その他両者が合意した事項

第二条 前条に基づく交流の実施細則については、本協定書に基づき具体的なプロジェクトを執り行う当事者の間で協議決定するものとする。

第三条 本協定は、一方の大学が6か月以前に書面をもって通知することにより、終結することができる。

本協定は署名した時点で有効となる。

2010年7月26日



日本国
びわこ学院大学
学長 村澤 忠司



中華人民共和国
中国海洋大学外国語学院
院長 楊 連瑞